

第 9 回 熊野川懇談会

議 事 録

平成 21 年 3 月 24 日（木）

開催場所 新宮市 新宮地域職業訓練センター 大教室

○ 庶務（中條）

定刻になりましたので、ただいまから第9回熊野川懇談会を始めさせていただきます。

本日の会議には、都合により、木本委員、橋本委員、藤田委員の3名の方が欠席となっております。したがって、12名が出席されていますので、規約第6条第3項により、委員総数の3分の2以上ということで、懇談会が成立したことを初めに報告させていただきます。

それでは、審議に入る前に、ご発言の諸注意をお願いしたいと思います。発言時には、名前をおっしゃってから、委員長の指名を受け発言くださいますようお願いいたします。

次に、きょうの資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、まず議事次第、会議資料1 「明日の熊野川整備のあり方」発表に至る経緯と概要、会議資料2 「明日の熊野川整備のあり方」、会議資料3 熊野川懇談会の進め方、会議資料4 関係住民意見の聴取・反映方法、以上です。

あと、手持ち資料として、委員の方々のお手元には参考資料を置かせていただきました。

次に、本日の議事次第を紹介させていただきます。きょうの議事としては、1. 「明日の熊野川整備のあり方」の発表、2. 熊野川懇談会の進め方について、3. 関係住民意見の聴取・反映方法について、4. その他です。

議事に入る前に、河川管理者のほうから委員の再任についてのご報告がございます。河川管理者の紀南河川国道事務所長様、よろしくお願いたします。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

紹介いただきました紀南河川国道事務所長の安藤でございます。よろしくお願いたします。

委員の再任、委員長の互選等についての内容ということで、私のほうから説明、報告をさせていただきます。

熊野川懇談会の委員の任期につきましては、規約第4条でございますように、委員委嘱の日から2年間となっております。前回の任期でございますが、昨年10月29日でございます。一方、熊野川懇談会におきましては、規約第3条にありますように、目的が完了していないということがございますので、本懇談会を継続し

ていただく必要がございます。このために、各委員の皆様には、委嘱者である国土交通省近畿地方整備局より説明を申し上げ、委員全員の方よりご了承いただいたところをごさいますして、平成 20 年 12 月 3 日付で委嘱をお願いしております。

また、熊野川懇談会の規約第 6 条には、「懇談会は、委員長が召集する」とございます。本日の懇談会につきましては、前委員長である椎葉委員長により召集を行っておりますけれども、委員長につきましては、規約第 5 条により、委員の互選により定める必要がございます。引き続き椎葉委員長をお願いをしてよいものかどうか、ご審議をいただきたいと思っております。

また、選任されました委員長におかれましては、委員長代理の指名もお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

そういうことで、委員の皆様、ご審議をよろしくお願いいたします。

○ 椎葉委員長

それでは、今お話がありましたように、昨年 10 月 29 日に任期が切れたために、委員の再任の手続は行われているところですが、委員長の選任をしないといけないということでございます。メンバーの互選により委員長を選出する必要があるということですが、委員長の互選について、何か意見はございますでしょうか――。

それでは、河川管理者のほうからのご発言もありましたので……。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

それでは、引き続き椎葉先生に委員長をお願いするということでよろしゅうございますでしょうか――。

では、委員長、引き続きまして委員長代理の指名ということで、よろしくお願いいたします。

○ 椎葉委員長

それでは、これまでの経緯もありますので、委員長を引き受けさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今ありましたように、委員長代理ですが、これまで木本委員と瀧野委員にお願いしておりましたので、引き続き木本委員と瀧野委員に委員長代理をお願いしたいと思っております。本日、木本委員は欠席されておりますので、後日確認をとりたいと思っておりますが、瀧野委員、よろしいでしょうか。

○ 瀧野委員

よろしくお願ひします。

○ 椎葉委員長

では、よろしくお願ひいたします。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

それでは、改めまして椎葉委員長、よろしくお願ひいたします。

○ 椎葉委員長

新たに2年間の任期ということになるわけですが、皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日は第9回熊野川懇談会ということでお集まりいただいておりますが、1.「明日の熊野川整備のあり方」の発表という議事項目に入りたいと思います。

最初に、(1)発表に至る経緯と概要というところですが、これまで熊野川懇談会におきましては、整備計画の審議に入る前に、水系一貫の視点から熊野川流域全体の課題を整理し、その課題に対して学識経験者の意見をまとめる必要があるとの思いから、「明日の熊野川整備のあり方」を取りまとめてまいりました。前回の懇談会におきましては、内容の最終確認ということで審議を行い、今回の発表に至ったわけでございます。

今回の懇談会では、その発表ということで、これまでの審議の経過を振り返るとともに、その概要を紹介させていただきます。そして最後に、作成に携わった委員の皆様方に、「明日の熊野川整備のあり方」の内容や熊野川流域の課題などで言い残したことなどがあればお話しいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、(1)発表に至る経緯と概要ということで、会議資料1 「明日の熊野川整備のあり方」発表に至る経緯と概要について、庶務のほうからご説明をお願ひいたします。

○ 庶務(中條)

会議資料1をごらんください。

まず1ページ目のところで、1.「明日の熊野川整備のあり方」の経緯というのは、今椎葉委員長のほうから説明していただきました。

2.作成の目的ということで、①から③の目的を書いております。ちょっと読ませていただきます。①熊野川流域の現状を整理し、河川管理者や市町村、その他団

体が今後熊野川の整備や活用、自然・文化環境の保護・保全等を行う際に直面するであろう課題に対して、問題解決の一助となるよう専門家の立場から意見を述べその方向を示す。②河川整備計画原案の作成に当たり、留意すべき点や考え方の基本的な方向を示す。③流域住民に熊野川に関する情報を提供するというような目的でありました。

3.「明日の熊野川整備のあり方」の作成の手順ですけれども、大きく言いまして、課題項目の抽出・選定、全体構成案の作成、文章作成、全体取りまとめ、そしてきょうの発表に至っております。

2 ページは、経緯の詳細をあらわしております。

3 ページは、「明日の熊野川整備のあり方」の構成ですけれども、全体構成としてⅠからⅤまであります。Ⅰ. はじめに、Ⅱ. 熊野川の流域の概要、Ⅲ. 現状と課題、それぞれ治水、利用・利水、自然環境、社会環境となっております。Ⅳ. 整備計画の策定に向けて、1. 熊野川のあるべき姿と目指すべき方向について、2. 整備計画原案策定における留意点ということで、この留意点についても、治水、利用・利水、自然環境、社会環境、それと猿谷ダムという5つの項目を挙げております。Ⅴ. まとめ、巻末には資料集と用語集という形で構成されております。

4 ページは、目次構成ということで、その内容の詳細な目次構成を示してあります。

以上です。

○ 椎葉委員長

もう一度会議資料1の1ページから少し振り返りたいと思いますが、これまで熊野川懇談会では、河川管理者から説明を受けたり、流域の現地を見て、熊野川を語る会を開催して、流域の皆さん方のいろいろなご意見も聞いたりして、熊野川流域の現状を把握するように努めてきました。それで、河川整備計画が出される前に、我々委員みんなの意見を取りまとめて提示しようというようなことで進めてきました。

このような観点から、1ページの真ん中にあるように、河川整備計画は熊野川の直轄管理区間に対して策定されるものではあるけれども、熊野川流域全体のことを考えて意見を取りまとめて、その中に位置づけて河川整備計画についても意見を言おうというような形で我々の意見をまとめてきたということでもあります。それに対応して、全体の構成も、直轄管理区間だけではなくて、全体のところの意見も書き、

河川整備計画の策定に向けてという章を1つつくって、全体の構成がわかるようにしてきたということだと思います。

今までの全体のとらえ方、経過については、こういうことでよろしいでしょうか――。

それでは、発表に至る経緯と概要に関しては同じ認識に立ったということで、(2)「明日の熊野川整備のあり方」についてという議事に移りたいと思います。会議資料2について、庶務のほうから説明をお願いいたします。

○ 庶務（中條）

会議資料2は、「明日の熊野川整備のあり方」の本編が非常に長文になっておりますので、概要版という形でまとめさせていただきました。

それでは、ちょっと時間が長くなりますけれども、前のスライドで説明をさせていただきます。

会議資料2 「明日の熊野川整備のあり方」。癒しと活力の源、聖なる熊野川。

I. 流域の概要。熊野川流域の特徴として、以下の項目が挙げられます。流域の大部分を占める急峻な山地。日本でも有数の多雨地域。流域内人口約50,000人、典型的な過疎・高齢化地域。林業をはじめとする産業。日本で最大級の計画高水流量（19,000m³/s：直轄管理区間）。頻発する浸水被害。11箇所の水力発電ダムとそれに伴う濁水や瀬切れの発生。ウォータージェット船、川舟下り等の多様な河川利用。砂礫の美しい河原、河口の砂州などの豊かな流砂環境。回遊魚や貴重な植生環境に代表される良好な河川環境。熊野詣、筏、プロペラ船に代表される個性的な歴史文化。東南海・南海地震の震源域、懸念される津波被害。

流域の概要の写真をあらわしております。

次は、熊野川の魅力ということで、河口部から上流までの写真をあらわしております。

II. 流域の現状と課題。治水の現状。直轄管理区間の洪水疎通能力は大きく不足している。林業の衰退の影響による森林の荒廃が山地の保水力の低下、土砂および濁水の流出の一因となっている。浸水被害は支川沿川およびその合流点に集中している。十津川大水害の事例もあり、想定以上の洪水が発生する可能性がある。ダム貯水池での土砂流入による貯留機能の低下、ダム上流での河床上昇など、土砂流出に伴う問題が生じている。七里御浜では海岸線が後退したため、侵食対策が進めら

れている。地震への対策として水門の自動急閉装置の設置や耐震補強が実施されている。洪水被害を軽減するために、洪水予測体制の整備、降水量や水位情報、洪水ハザードマップの公開等が行われている。

治水の課題。目標流量の設定。段階整備。ダム貯水池群の運用の基本的考え方。森林管理、治山の総合的推進。浸水被害の軽減のために。流砂・河床変動、海岸侵食。地震・津波に備える。流域連携とソフト対策。

目標流量の設定。現況の流下能力は計画高水流量に対し大きく不足しており、計画高水流量に対する河川整備を一気に求めることは難しいと考えられる。整備計画の策定（20年～30年）ごとに目標となる流量を設定して整備を進めるのがよい。

段階整備。河川整備基本方針を満足する河川整備はすぐには実現できないので、河川整備基本方針の示す方向へどのような段階を踏んで、どのようなスケジュールで河川整備を進めていくかを、流域全体の流域特性、河道網系での洪水流の流下流出、ダム群での制御を全体的に検討できる定量的なモデルに基づいて具体的に検討していかなければならない。この場合、河川整備を進めていく際に生起する可能性のある洪水災害にどのように対処するかも、前もって検討しておく必要がある。

ダム貯水池群の運用の基本的考え方。貯水容量の大きな風屋ダムおよび池原ダムにおいては空き容量が確保されていたとき、ここに洪水が溜められ、洪水時の流量がカットされたことがある。洪水時のダム運用について、今後その方法などを考えていくことが望まれる。ただし、基本方針における計画高水流量はこれまでと同じ $19,000\text{m}^3/\text{s}$ であり、ダムによらず河道掘削により洪水を流下させることとなったので、基本的にはダム群の治水運用への変更は必要ないと考えられる。

森林管理、治山の総合的推進。山地流域の荒廃が加速化されることがないように、必要に応じて治山事業や砂防事業を推進することが重要である。森林管理の問題の解決にあたっては流域全体の関係者で、自然林施業を含め熊野川流域の望ましい森林の姿の理念について議論し、その理念に従って森林管理、治山事業を総合的に推進することが大切である。また、森林管理や治山は、海岸までを含めた熊野川流域全体に対する対策事業であると位置付け、森林を利用し管理する側と、影響を受けている側の情報交換を密にし、両者の間で協議し、お互いに協力することが必要である。事業の推進にあたっては、直接の被害者である地元の市町村、住民の強力なリーダーシップが必要と考えられる。

浸水被害の軽減のために①、ソフト対策。想定以上の自然現象に対しても、「人命を必ず守る」という視点に立ったソフト対策を講じておく必要がある。浸水が生じた場合にも避難できる避難路の整備、避難時間を考慮した避難場所の確保、年配者、避難困難者への配慮が必要である。また事前に緊急情報の伝達手段を構築するなどの準備を行っておく必要がある。緊急時には広報車による直接連絡と避難困難者への個別対応の準備を行うとともに、地元住民以外の釣り客、ドライバー等への避難情報伝達の方策を立案することも重要である。また日ごろから、避難訓練、広報活動を行うとともに、空振りを恐れぬ注意報・避難勧告の発令を心がける必要がある。

浸水想定区域図です。

浸水被害の軽減のために②、ハード対策。直轄管理区間において河道で洪水を安全に流下させるためには、河道掘削による河積の拡幅を行うことが現実的で社会的影響の少ない方法であると考えられる。また本支川における堤防強化も必要である。熊野川中流域の日足地区と本宮地区においては、現在、輪中堤や輪中堤に隣接する宅地嵩上げによる浸水対策の計画があり、これらを早急に実施する必要がある。

浸水被害の状況です。

流砂・河床変動。熊野川では河床上昇による治水上の問題や河口砂州による河川閉塞、海岸侵食の問題などが見られ、災害につながるこれらの現象について適宜対策を講じなければならない。その際には治水、利水、河川利用および環境、さらには自然的景観や文化的景観に関する熊野川の特徴を十分に理解した上で、河川管理者、関係行政組織、地域住民および河川利用者が相互の意見を尊重しつつ、世界遺産としての熊野川の流砂環境の理念を構築することが重要である。この理念のもと、熊野川流域全体の流砂環境や自然環境の現状と将来像を見極めながら、熊野川流砂系の総合的土砂管理を展開することが肝要である。

海岸侵食。河川から海岸部への土砂供給量、河口砂州の大きさ、鵜殿港の土砂堆積量と七里御浜の侵食の関係等、河口域全体の流出土砂量バランスの把握が重要である。また七里御浜においては、卓越波向き、風向き、海浜流の向きを明らかにし、沿岸漂砂の向きを明確にする必要がある。これらの調査によりまず閉じた漂砂系を明らかにして、それを基に沿岸漂砂の連続性が保たれるよう対策を実施する必要がある。対策としては、サンドバイパス、サンドリサイクルといった、河口および港の防波堤周辺に堆積する砂を下手に供給することが、必要になるかもしれない。そ

の際には、浚渫砂を岸辺に山盛りにしておいて、来る荒天時の波浪による移動を期待するという方法もある。

地震・津波に備える。紀伊半島沿岸部では震度6強以上の震度と、熊野川河口には約5mの津波（10分以内）の来襲が予想されているが、最悪と想定される津波に対しても、津波防護施設の効果を検討しておくのがよい。河川構造物については、地震の揺れにも耐え得るよう補強する必要がある。また外来者も含めた避難体制の整備を図る必要がある。

流域連携とソフト対策。熊野川では水位や流量を各県がそれぞれ個々に観測しており、連携がとられていない。流域全体の情報共有体制の整備を図り、流域全体の観測値を活用した流出モデルの更新を行うことが望まれる。流出モデルについては、出水時の実態と事前予測、計算結果との照合を行うことも重要である。また、浸水被害を受けそうな住民や水防活動を行う人々に役立つ情報をすばやく提供できるよう体制を整備することも必要である。国と県が協議を進め、国の情報に県のデータを加え、流域の情報を一元化するシステムを整備し、より精度の高い洪水予測情報を地元メディアなどを通して住民に提供する必要がある。

利用・利水の現状。都市用水、農業用水の需要は流量に比べ相対的に少ない。ダム・発電所からの放流水により、濁度や水温等が変動し、河川環境に影響を与えている。渇水期に瀬切れが生じることがある。瀨峡をめぐるジェット船による瀨峡めぐり、急流を利用した観光筏下り、熊野詣を再現した川舟下り等が行われている。ダム管理者により舟運に配慮した放流が行われている。アユ、アマゴ、ウナギなど様々な川釣りが行われている。ダム湖（池原ダム、七色ダム等）でのブラックバス釣りは地域の重要な産業となっている。河川整備基本方針により、直轄管理区間の正常流量が定められている。

利用・利水の課題。都市用水の展望。農業用水の展望。発電用水の適正な運用。観光舟運の活性化。漁業。正常流量。

都市用水の展望。熊野川流域の人口は減少傾向にある上、工業用水需要も河口部に限られており、都市用水については、増加は見込めない状況にある。ただし、最下流に位置する新宮市および紀宝町の人口、ならびに産業の中長期動向は見据えておく必要がある。

農業用水の展望。熊野川においては、農地面積が少ない上に、農業用水の取水は

支川から行われており、必要水量は確保されていると見てよい。地形上農地の拡大はほとんど見込めないで、利水における農業用水の占める割合は、今後も低くならざるを得ないと考えられる。

発電用水の適正な運用。熊野川本川のダムと発電所が離れた区間では、その間が減水区間となっている。しかし流れがあつての河川風景であり、熊野川は「川の参詣道」として世界遺産に登録されている特別な河川である。河川景観や舟運に支障のないように、利水者や河川管理者が協力して流量の確保に取り組む必要がある。熊野川の流況は発電放流に大きく依存しており、発電当事者が行っている濁水放流回避のための選択取水も含め、その操作方法については様々な角度から考える必要がある。

観光舟運の活性化。観光舟運の盛んな北山川においては、ダム管理者の協力によりシーズン中に濁水になっても観光舟運に必要な流量が保障されている。しかし一方で濁水が長期化することがあり、熊野川流域の観光集客や観光客のリピート誘引を一面では薄める要因になっている可能性がある。ダムに係わる諸問題は発電事業者だけでなく地元観光政策の問題でもあり、ダムと河道ならびに沿岸風景の修景、さらには沿岸住民の生業との共存を図る構想が望まれる。

漁業。発電放流による水位や水温の変化や、濁水の長期化がアユ釣りなどに影響を与えている可能性もあるが、その実態・実証は不明である。これらは熊野川の内水面漁業組合などへのヒアリングを行い現状を整理一覧しておくべきである。一部のダム湖に生息する外来魚は、一大フィッシング・ポイント（池原ダム湖等）の対象魚となっており、貸しボート業も地元産業として定着してきている。しかし外来魚に関しては、熊野川の下流域でも大きな問題になりつつあり、ダムを基点として上中下流に分けて、生態環境と漁業の両面からの調査考察が望まれる。

正常流量。熊野川の基準地点である相賀流量観測所の流況を見ると、昭和36年から平成18年の間の平均濁水流量は $32.0\text{m}^3/\text{s}$ 、10年に1回程度の規模の濁水流量は約 $13.5\text{m}^3/\text{s}$ であり、正常流量の $12\text{m}^3/\text{s}$ （濁水期 $10\text{m}^3/\text{s}$ ）以上となっており、正常流量は現状でほぼ満足されている。

自然環境の現状。濁水が洪水後も長期間継続することがあり、川の生態系を変化させる可能性がある。熊野川や市田川では家庭からの排水により水質が悪化している。熊野川や相野谷川の一部においては河道内に土砂が堆積し、植生環境が著しく

変化した箇所がある。川沿いには貴重な植物が生育するワンドや自然河岸がある。下流区間の河道内ではオオクチバスが確認されている。ダムがあるにも係わらず回遊魚の割合が高く、貴重とされる魚種も多い。

自然環境の課題。濁水の長期化・発生源対策。水質の劣化（大腸菌対策）・下水処理施設の整備。流砂と河川形状および河川敷と河岸の植生管理。生息生物（植物・魚類）の把握と外来魚対策。地域特性を活かした多自然川づくりの推進。

濁水の長期化・発生源対策。熊野川の濁水の長期化を防ぐ努力は、ダム管理者により行われているが、なお流域住民の濁水解消に対する要望には強いものがある。水力発電はクリーンエネルギーとしての価値が高く、ダムとの共存を踏まえた対策を考える必要がある。濁水対策としては、取水時の運用で濁水の影響を緩和させる方法やダム湖への土砂流入を制御するための副ダムの整備などが考えられる。また、濁水源を特定しこれらの山地の崩壊箇所を修復し濁水の発生を元から断つ方法も考えられる。様々な方法を検討し、世界遺産の川にふさわしい水質を一刻も早く実現する必要がある。

水質の劣化（大腸菌対策）・下水処理施設の整備。大腸菌群対策については、集落ごとに下水処理施設の整備を行うなど、早急に対策を進める必要がある。市田川は本川の河口部に流れ出ており、その水質は、春先海から遡上する稚魚などに影響を及ぼすおそれがある上、熊野川の水質にも影響を与えている可能性がある。水質の現状を住民へ周知し、浄化施設の普及を促す気運を盛り上げる必要がある。

流砂と河川形状および河川敷と河岸の植生管理。熊野川下流左岸のワンドには、シオクグやフサスゲ等近畿版レッドデータブックに指定された特定種が生育しており、ワンドとともに保全のための十分な配慮が望まれる。また、熊野川の岩場、崖、丸石河原などからなる自然河岸においては、溪流環境および背後の森林との連続性を保全していくことが望まれる。相野谷川では場所によって河川環境が大きく変化している箇所が見られる。河川環境のあり方について検討を行った上で、今後の管理方法について考える必要がある。

生息生物（植物・魚類）の把握と外来魚対策。熊野川流域は、限られた地域に多くの固有種が生育している点で貴重な存在といえるが、これらの植物を対象とした流域全体での調査は行われていない。流域全体を網羅した植生調査の実施が望まれる。熊野川にはハゼ科の魚や回遊魚が多く、さらに源流部には天然記念物のヤマト

イワナ（キリクチ）が生息しているなど、他河川において絶滅したり、生息数が激減しているとされる多くの魚類がすむ川である。これらの魚類の生息状況調査の継続と、生息環境の保全が強く望まれる。本流の直轄管理区間や、相野谷川下流部のオオクチバスについては、早急に食性や行動の調査を行うとともに、駆除に向けた対策が必要である。大峰・台高山脈の 1,600m 以上におけるシカの増殖による低木や草本層の食害については、まだ実態が不明であるため、詳細な調査の実施が望まれる。

地域特性を活かした多自然川づくりの推進。熊野川においては、本川および北山川にダムが建設されており、河道は完全に分断されているにも係わらず、豊かな河川環境が保たれており、このことは、分断された本川上流の役割をダム下流の支川が果たしていると考えられる。熊野川においては、本川だけでなくダム下流にある支川においても「多自然川づくり」に十分配慮する必要がある。

社会環境（地域振興）の現状。衰退する第 1 次産業の代わりとして観光産業が有望であると考えられるが、その資源である河川が十分に活かされていない。わが国有数の過疎・高齢化地域であり、農林業従事者の高齢化のもとで、農地や森林の荒廃が進んでいる。流域の観光資源は相互連携に欠けており、連携・集積による利益を享受できていない。

社会環境（地域振興）の課題。流域の産業振興と経済基盤の強化。地域を持続的に維持・管理する担い手の確保と育成。流域住民の交流・連携の強化。

流域の産業振興と経済基盤の強化。地域振興を図るためには、不耕作地の解消、棚田の活用、認証材制度の導入、林産物の活用、自然林択伐施業の導入等、流域の資源や生産品を活用し衰退している流域の既存産業である農林業を再生・活性化することが重要である。また、ジェット船、川舟下り、筏下り等を連携して魅力的な川の参詣道を形成するなど、熊野川という地域資源を観光産業等に活用して新しい産業やビジネスを起業し、これらの産業と、これまで県や地域単位で個別に活動してきた観光関連産業を、流域全体で連携・集積することが必要である。

地域を持続的に維持・管理する担い手の確保と育成。過疎化に歯止めをかけながら何とか地域を適正に維持・管理していくためには、流域の産業・経済基盤を強化していくことが重要であるが、同時に地域を持続的に維持・管理する担い手を確保・育成する対策も必要である。地域を適正に維持・管理していくためには、一定の数

の人口と意欲・能力のある人材が不可欠であり、高齢者の活用、Iターン、Uターン等の促進による定住者の確保と活用等を通して、この量と質の両面から地域の担い手を確保・育成していかなければならない。

流域内の年齢構成、産業別の構成です。

流域住民の交流・連携の強化。熊野川においては、川上、川中、川下の各地域および住民が密接に連なっているとは言い難い。川に対する愛着が増進するようなイベントの開催等を通して、この現状を打開し、行政の境界を越えて流域および住民が交流、連携を強めていくことが求められている。また、川と親しむ活動を通して川と親しむ機会を増やし、熊野川に対する愛着の念を増進していく必要がある。

社会環境（歴史・文化）の現状。水害の歴史を含め、歴史文化に関する熊野川流域全体に係わる総合的な調査が行われていない。熊野川と係わってきた人々の民俗伝承文化が絶えようとしている。熊野川沿川には、熊野詣関係交通遺跡等が点在するが、ほとんど活用されていない。豊かな歴史文化を持つ日本有数の河川であるにも係わらず、人々の関心は低くあまり理解されていない。世界遺産の川にふさわしい整備手法が定められていない。

社会環境（歴史・文化）の課題。歴史と伝承の調査。歴史文化の継承方策。資産の保全と復元。魅力発信の手だて。ふさわしい川づくりの理念を。

歴史と伝承の調査。熊野川の歴史と伝承を、流域全体にわたって多角的に調査し、その個性を理解していくことは、熊野川の川づくりにおいても、また熊野川の活用を考える上でも重要である。調査を進めるにあたっては、県または市町村が主体となって調査委員会などの組織を設立し、研究機関を活用したり、各関係機関の協力を得ながら進めることが望ましい。

歴史文化の継承方策。熊野川の広範で豊かな歴史・文化は、今後の川づくりやまちづくりにおいて、地域の独自性をアピールするための貴重な財産である。この貴重な歴史・文化を、熊野川の伝統文化を語る座談会の開催、熊野川講演会の実施、熊野川語り部の養成等により、平易に親しみ深く、多くの人々に伝え継承していく必要がある。

資産の保全と復元。熊野詣など交通関係の遺跡や遺構（渡し場、関所・奇石、名所等）、ルート・手段を復元的に保存・整備していくことは、川づくりや熊野川を活用した地域振興策の整備において、熊野川らしさを演出するポイントとなり、熊野

川の歴史の特色と魅力を跡づけ、創出していく上で重要な課題といえる。特に、交通関係の遺跡は、世界遺産としての歴史を証明する直接的遺構としてかけがえのないものであり、復元も含めその保存が重要である。

魅力発信の手だて。歴史文化に富んだ熊野川の魅力を人々に発信し、広めていく方法について考える必要がある。親しみ深く熊野川を理解してもらうためには、啓発冊子の発行、熊野川資料館の建設、熊野川賛歌の制作、映画（ビデオ）の制作などわかりやすく、身近に関心を喚起していく方策が有効である。

ふさわしい川づくりの理念を。熊野川は豊かな歴史文化が重層的に織りなす「母なる大河」であり、流域住民の心のよりどころである。熊野詣の人々が身体を淨めた禊のための「聖なる川」であり、その精神文化要因も見逃せない。こうしたかけがえのない歴史文化が醸成されている熊野川にふさわしい「文化理念」を定め、この理念の下で自然に溶け込み、歴史文化に軸足を置いた復元的な整備・保全を進めていく必要がある。

社会環境（景観）の現状。川沿いの人工構造物が景観上の問題になっている。濁水や川沿いのゴミが川舟下りなど観光舟運のイメージダウンとなっている。かつての「川の参詣道」は自然林に覆われたものであったが、現在はその大部分が人工林となっている。世界遺産に登録されたが、自然と人間の営みにより形成された「文化的景観」を意識した河川整備が行われていない。

社会環境（景観）の課題。人工構造物の景観整備。クリーンな熊野川。自然林の保全と復元。世界遺産にふさわしい景観形成。

人工構造物の景観整備。熊野川の原風景をとりもどすために、不用な人工構造物は撤去し、また景観イメージを低下させている人工構造物についても、自然に調和したデザインや色彩を取り入れたり、植栽などで目隠しを行うべきである。また新規のハード整備にあたっては、豊かな歴史文化の景観にふさわしい整備を行う必要がある。周辺の環境に溶け込んだ自然にやさしい色彩としたり、高さを低くして出来るだけ目立たなくしたり、形状も歴史的景観にふさわしい形にするなどの配慮が望まれる。

クリーンな熊野川。毎年行われている清掃活動を流域全体に広げ、息永く取り組んでいく必要がある。上流域においてはゴミの不法投棄も見られ、このためパトロールによる監視と規制を強化する必要がある。

自然林の保全と復元。世界遺産に登録された熊野川を含む熊野古道の周辺については、自然林、原生林に覆われた昔の古道の姿が再現されるよう伐採の制限や規制をすべきである。人工林を自然林に近づけるには長い時間が必要となるが、着実に進めていく必要がある。

世界遺産にふさわしい景観形成。熊野川の美しい「神々の風景」と、「川の参詣道」の文化的・歴史的景観を後世に伝えるため、世界遺産にふさわしい「熊野川」として、再生させていく必要がある。関係者や住民自らが、世界遺産を意識した景観づくりに積極的に取り組む姿勢と努力が大切であり、その意義を皆で理解し、ふさわしい景観創出に向けた、たゆまぬ智恵と工夫を駆使する必要がある。

Ⅲ．整備計画の策定に向けて（直轄管理区間）。熊野川のあるべき姿と目指すべき方向。熊野川の20～30年後のあるべき姿のイメージと、あるべき姿を実現するための目指すべき方向は以下のとおりである。なお、直轄管理区間を越える課題については、上流および海域との連携に留意する必要がある。

熊野川のあるべき姿。洪水・地震に耐える強い熊野川。「世界遺産の川」にふさわしい美しい熊野川。癒しと活力の源、聖なる熊野川。目指すべき方向として、治水では、洪水に強い熊野川の実現を図る。地震（津波）に強い熊野川の実現を図る。利水に関しては、舟運の活性化を図る。自然環境に対しては、清流熊野川の実現を図る。自然豊かな熊野川の保全を図る。社会環境に対しては、地域の振興に資する熊野川の整備を図る。「世界遺産の川」にふさわしい文化的景観の創出を図る。

治水における留意点。整備目標とする流量を設定し、段階的に河川整備を進める。河川構造物については強度、耐震性等を照査する。想定以上の洪水も含めた被害軽減方策について検討する。「人命を守る」という視点に立ち、ソフト対策を検討する。精度の高い洪水流出シミュレーションモデルの整備に努める。流砂環境の理念を構築し、総合的土砂管理を展開する。河道掘削では河口部のワンドを含む河川環境に配慮する。河床上昇や河川閉塞等に対しては適宜対策を講じる。海岸侵食には、サンドバイパス等必要な対策を講じる。東南海・南海地震に対しては、被害想定を活用した避難支援体制の構築、防災教育や防災訓練を推進する。外来者にも津波の危険性を効果的に知らせられるよう伝達体制の整備を図り、避難タワー等の整備を推進する。

利用・利水における留意点。沿岸風景の修景、沿岸住民の生業との共存を図るな

ど、舟運振興への協力・調整を行う。

自然環境における留意点。濁水の発生源対策、濁水流出防止対策への協力・調整を行う。自治体と協力し、市田川の水質の現状の周知とともに、浄化対策の必要性について啓発する。自然河岸の維持保全に努める。河口干潟のワンドに生育する塩沼植物群落の保全に配慮する。土砂堆積箇所については維持管理方法について検討する。河床掘削においては回遊魚に配慮し実施する。護岸等の河川工事においては「多自然川づくり」を実施する。オオクチバスの調査と駆除に向けた対策を推進する。

社会環境における留意点。熊野古道のイメージを活かし、みちづくり、まちづくりと一体となった河川整備方策について検討する。熊野川に係わる観光資源の活用への支援・協力を行う。熊野川の魅力向上を目指した流域ネットワークの形成、活用方法について検討を行う。川に親しむ住民意識の向上を図り、熊野川の魅力の抽出およびその広報策の検討を行う。熊野川の歴史・文化資料の展示手法について検討を行う。熊野川の魅力を発信する映画や冊子への支援を行う。川沿いの歴史資産を活用した河川整備手法の検討を行う。世界遺産にふさわしい景観整備手法について検討を行う。不用施設を早急に撤去できるよう対策を検討する。ゴミの無い熊野川の実現方策について検討する。

猿谷ダムにおける主な留意点。河川環境や瀬切れの調査をさらに進め、維持流量の問題について検討を行う。総合的土砂管理を踏まえた濁水および土砂対策を検討する。ダム湖における外来魚の影響等について調査を進める。リバーツーリズム拠点としての魅力向上策の検討を行う。自然に溶け込んだダム景観の実現を図る。

この本編、非常に長文でありますけれども、入手方法として一番最後に示しました。「明日の熊野川整備のあり方」（本編）は以下の熊野川懇談会のホームページで閲覧できます。本編では、本日紹介した課題ごとに対応策や考え方が示されておりますので、ぜひご参照くださいということで、懇談会のホームページアドレスを記載しております。

以上です。

○ 椎葉委員長

以上のような内容で「明日の熊野川整備のあり方」は取りまとめられています。委員の皆さん、今のご説明に対して何かご意見ございますでしょうか――。

それでは、委員の方々に一言ずつお話をお伺いしたいと思います。「明日の熊野川整備のあり方」の発表の最後として、本日の出席委員の皆様に、これまで審議を行った過程を振り返っていただき、審議を通して言い残したことや思ったこと、熊野川流域の印象や問題点などについてお話しいただきたいと思います。全体の時間もありますので、お一人3分程度でお願いしたいと思います。

それでは、席順でお話しいただきたいと思いますが、高須先生のほうからよろしいでしょうか。

○ 高須委員

最後のほうだと思っていましたので、心の準備ができていなかったんですけども、私は和歌山に参りまして30年ぐらいになります。この間、紀南の自然は豊かなので随分見て回りました。川では、古座川は随分見てきたんですけども、新宮川――熊野川は余り見る機会がございませでした。この懇談会を通じて、新しい視点で熊野川をさまざまな形で発見できたことは非常にありがたかったと思っています。また、懇談会の中でさまざまな分野の方の意見を伺うことができまして、大変勉強になりました。その割に、「明日の熊野川整備のあり方」の中で、私の立場から自然環境に対する課題の整理や提言について十分貢献できなかったことを深く反省しております。

もう1つは、今までこうしたさまざまな委員会に参加してまいりましたけれども、多くの場合、例えばダムの建設が決まっていて、その後に環境保全対策をどうするかというような形の委員会に参加する機会が多うございまして、何か心の中に引っかかりを持ちながら参加しているというのが現状だったんです。今回の場合は、そうしたものなしに、初めから熊野川のあり方について語るということで、大変楽しくと言ったら語弊がございまして、素直な気持ちで参加できて、その点でも感謝しております。

最後に、1つ残念だったことは、濁水に関する住民の皆さんのご不満や問題点の指摘というのは非常に多いわけですけども、これに関しては濁水協議会が30年にわたってさまざまな議論をしてきていると伺っています。ただ、その点の協議会の成果や取り組みや効果の一端というものが私自身では十分に見えなかったということが少し残念であります。

○ 清岡委員

清岡でございます。本会委員の紹介文には、氏名や所属とともに専門分野という欄があり、私のところには「地域の特性に詳しい（新宮市）」と書かれてあります。この紹介を初めて見たとき、私は、地域住民みんなの代表だという想いを強くして、この地に暮らす住民として熊野川に対する想いを提言しなければと考えたのですが、私の力不足のため、実際には余り住民の想いを伝えることができなかつたように思います。

私にとってこの会は、川のことを勉強することができた学びの場です。自分たちの生活の場である熊野川のことを私は全然知らなかつたのだと驚くことばかりでした。私たち一般市民の常識と逆のこともたくさんありました。委員の先生方の専門的なお話は、熊野川のあり方を考えるための示唆に富んでいました。ですから、私は、この会に参加することと、この会で学んだことを家族や周りの人に報告することを大変楽しみにしておりました。

この会は、熊野川整備のあり方について、専門的な立場からの考えをまとめていくことが目的でした。今回、このような立派な資料ができ上がり、一たんはその目的が果たされたことと思います。では、今後はどうすべきでしょうか。私は2つのことを希望します。

1つは、この会で私が学んだことをもっと多くの人にも知っていただきたいということです。国交省とか大学教授とかいうと、何だか敷居が高く、遠くのここのように思えますが、私たちの地域のことを自分たちが知らないというのはとても残念なことです。また、自分たちの地域のことなら興味を持って聞くことができるはずです。ですから、さまざまな啓発活動を行い、子供やお年寄りにも訴えかけることのできるような取り組みがなされることを希望します。

もう1つは、整備するためにはやはり予算が必要だということです。公共事業は8年間で半減したとも言われています。むやみな自然破壊や税金の無駄遣いは許されることではありませんが、もっと自然を保護しながら、住民が安心して暮らすことのできる自然と人との共存に主眼を置いた開発がなされるべきだと思います。環境に配慮した取り組みは、お金も人の力もかかる難しいものです。しかし、都会は暮らしやすく豊かな生活を享受し、地方の人間は我慢して自然の猛威のなすがままになるというのでは困ります。中央と地方の格差を少なくし、この地域の生活がより豊かなものになることを願っています。

私は、熊野川を今後ますます美しくしていくことと、安心して暮らせるまちをつくっていくことに少しでも協力していきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 浦木委員

既に再々懇談会の席上でも申し上げましたし、現場でも申し上げていることですが、1つは、ダムが渇水期のときに山肌がそのまま見えるので、水陸両用の植物とか、渇水期のときでも山肌がむき出しにならないような工夫は何かないものだろうかということです。現場でもそういう発言をさせてもらったことがありますけれども、そういうことを記憶しています。

そして、先ほどの説明でも、極めて適切な全体を網羅している説明になっておりますけれども、抽象的な形容詞をたくさん使いますと、非常に立派な言葉であっても、実現のときに何をやったらいいのかということで、再び議論百出する。こういうことは、できるだけ形容詞を具体的な言葉に変えていくことができれば、そのほうがいいんじゃないかと思います。

そして、自然の復元あるいは動植物の復元もうたわれているんですけれども、例えば蛍とか蝶々といったものも随分減少しております。そういったものの復元のために地域指定をして、そこは蛍の生息地だから自然保護をすとか、あるいはこういう種類の蝶々が生息しているところは自然保護をすとか、そういった具体的なことを進めていったほうがいいなと思ったりしました。そういうことは余り細かく書き込めませんが、そういうふうなことを思い出しております。

ほかにもいろいろありまして、既に書き込まれていることですが、熊野川周辺の自然保護地域というところは、コンクリートも、むき出しのコンクリートじゃなくて、色を茶色とかグリーンとか濃いベージュとかにして、原色の赤とか白とか黄色とかはなるべく避けると。

こういうことをどういうふうに進めたらいいか、これも非常に問題です。管轄は、国交省はもとより農林省、環境省、市町村長いろいろありますから、どう進めるかということは非常に難しいけれども、どう進めるかということ具体的に考えていかないと、実際に進んでいかないとと思います。

あれやこれやいろいろありますけれども、この辺で……。

○ 井伊委員

この委員会に入って、この流域を上流から下流まで見させてもらいました。私自身、非常に勉強になりましたけれども、特に印象に残っているのは、非常に多くのダムがあるということです。発電用だったり洪水対策だったり、多くのダムがあって、それが既に存在しているということです。その中で、さまざまな問題も出てきている。特に濁水の問題なんかがあるわけです。

そのことについて、この整備のあり方でも書かれていますけれども、私自身が非常に大事だと思うのは、もちろん濁水の長期化なんかの問題ではダムがやり玉に上がると思うんですけれども、それとともに山の管理の問題とか、つまり、今後このあり方をもとに国土交通省が対応すると思いますけれども、多分それだけでは無理だと思うんです。もちろん県もそうだし、行政、住民、それから例えば今来られている電源開発といった関係者、ダム管理者、そういう方が連携をとってやっけないと、なかなかうまくいかないのではないかと。流量の調節とかダムの水のため方とかもあると思いますし、山の管理とかもありますけれども、総合的に流域の人たちが関心を持って管理して対応していく必要があると感じています。

したがって、一番言いたいことは、今回この「明日の熊野川整備のあり方」というものを出しましたけれども、これを出したからといって、国交省がこれを動かすことによって解決する問題でもないと思っています。あり方にもいろいろ書かれていますけれども、特に住民を中心として、関係する人たちがいますから、その人たちが自分たちの環境をどのように守るかということについてきちんと考える必要があると思います。この整備のあり方で、洪水とか生活面に関する部分については、恐らく行政のほうで力を入れてやっていくと思うんですけれども、予算の問題とかいろいろありますから、すべて解決するわけじゃない。やはり協働ということで、地域も入れた行政、それからそこにいる民間、この場合にはダムになると思いますけれども、そういった連携をしながら対応していく必要があるのではないかとつくづく感じています。

私は今大学にいますけれども、私の今後の役目は一体何かと考えると、ここに地元代表の委員の方が何人かおられまして、その方は今回自分の流域の環境について十分に理解してもらえたと思うんですけれども、やはり住民の方に、自分たちの川はどういうものかということについてももっともっと深く知ってほしいし、山に入ってほしい。山がどの程度荒れているのかということですが、スギ林が相当入っ

ます。私、ここへ来る前は、紀伊半島というのものはものすごく自然が残っている山だと思っていたんですけども、実はかなりスギ林、要するに二次林というんですか、人工林に変わっているんです。もともとあった広葉樹とかはほとんど伐採されて、かなり人工的な林になっている。そのスギ林がどうなっているかという、ほとんど間伐されていなくて、荒れた状態で残っています。そういった状況を今回でも挙げられていて、例えば熊野古道が実際スギ林に走っているわけですが、そういった現況にあるわけです。そういったことも地元の人たちに、恐らく知っていると思うんですけども、考えてもらって、やはり意識を変えてやっていかないといけない。これは、行政だけにこの後お願いするという問題ではなくて、全体で考えて取り組む問題ではないか。我々は、そういったことを地元の人に説明するとか普及するとかいうことを今後やっていかなければいけないと思っています。それが私の感想です。

○ 瀧野委員

瀧野です。よろしく申し上げます。

私は、国土交通省の行っている水生生物調査で約 30 年、それから河川水辺の国勢調査のアドバイザーとして約 20 年、熊野川のいろんな調査にかかわってきました。だから、30 年間ずっと何らかの形でこの川を見せていただいていたわけですが、ここ 5 年ほどの生物相の変わりようというのは、急速に変化している。それは、スライドにもありましたように、魚ではオオクチバスの増加、それから川の中の植生等では、河原に木が、特に本川では河口左岸付近に既に木が生えてきてしまっている。国勢調査の初期のころは、ほとんど丸石河原が続いている状態でした。今は低木林になっています。

それと、もっと危惧しているのは相野谷川の状態です。堆砂といいますか、砂、シルトがたまって浅くなって、河道内にもツルヨシが生い茂ってしまって、そこがブラックバスの産卵場に恐らくなっているであろうと考えます。以前、この懇談会で池原ダムを視察して、ダムの管理者から、ダムからオオクチバスが逃げて熊野川に入ったらどうなるんでしょうと聞かれたときに、熊野川には産卵できるようなとまった水の域がありませんので、少々逃げ出しても大丈夫ですよなどという話をしたんです。ところが、相野谷川がああいう状態になってしまいましたので、産卵場になってしまっているような状況です。

熊野川の魚類相の特性として、スライドにも出させてもらいましたが、遡河・降河型回遊魚の占める割合が非常に高い。30数%、約3分の1を回遊魚が占めています。こういう河川というのは、もう日本にはありません。ほとんど河口が汚染されたり、あるいは緩い流れのところに外来の魚食魚が入って稚魚が食べられてしまうために、回遊魚の占める割合が少なくなっているのが現状です。ぜひ何らかの形でバスが繁殖できないような環境をつくったり、あるいはバスを除去するか、いろんな方策を練っていただいて、本来の日本の川の状態を整備の中に盛り込んでいただきたいものだと思います。

○ 椎葉委員長

では、私の意見を言わせていただきます。

この熊野川懇談会、普通これに相当するものは流域委員会と呼ばれているようですが、熊野川の流域委員会の発足に当たって、前の委員である江頭先生、神坂先生、竹中さん等がこの流域委員会のあり方について先に検討されて、熊野川懇談会という名前をつけられました。流域委員会といったら、流域全体という意味もありましようけれども、どちらかというところ河川に限定するようなイメージがあるのかなと思いますが、熊野川懇談会という名前をつけられて、流域全体、少し広いイメージを持たれて、自由に懇談しようというような感じがあったのだと思います。そういうのを受けて、この懇談会の審議も、河川構造物をめぐって、それをつくるかつくらないかという議論に集中せずに、熊野川流域全体をどう考えていくかというような議論ができたのかなと。大体そういうふうにしてもらえたような話があったのかなと思います。

そもそも、河川流域をどんなふうにするかということに関しては、今、我が国ではきちっとした法律がないといえますか、流域全体をどういう考え方でやろうという基本法みたいなものはなくて、河川法というのがありますが、流域全体をどうしようというような観点には必ずしもなっていないで、河川管理、治水や利水をどうするかというようなことになっていると思います。そういうのが一方にあるにもかかわらず、熊野川懇談会では、流域全体をどうしていくかというような観点を常に持って議論ができたのかなと思います。

河川流域というのは、雨が降って水が流れているだけではなくて、我々が生活するところですから、いろんな問題も起こってくるし、何か変化があったときに、そ

れに対する対策というのも簡単にできるものではなくて、時間がかかるものです。生活しながら、その中でいろいろ手直しをしていかないとはいけませんから、ある程度のイメージというか方針を立ててやっていって、問題が出てきたら、それに対して対応していくというふうにやっていかざるを得ないと思うんです。

いろんな観点があって、それぞれプラス面とマイナス面があって、折り合いをつけながらやっていかないといけないということで、今言いましたように、いろいろ問題が起こったら対応していくというふうにやっていかないと仕方がないところだと思いますが、大体のイメージとしては、熊野川は世界遺産に指定されて、世界遺産にふさわしい川と。そのイメージを生かしながら、従来の林業とか、水力発電でエネルギーを生み出していくというようなことを大事にしながら、いろいろ起こっている問題、例えば濁水の長期化とかいう問題に対しては、できるだけ具体的に対策を練って、対応をいろいろ考えていくということで、今後二、三十年やっていくということではないかと思います。

特定の河川整備区間のことだけ考えていくのはやっぱりできなくて、流域全体のことを考えてやっていくという体制はこれからもとっていくべきではないかなと。熊野川のイメージというのは、さっきも示されましたけれども、委員の意見としては大体統一できたと思いますので、こんなイメージをとりあえずは基本的に大事にしてやっていくべきではないかと思います。

あと、個人的には、河川事務所は、河川の管理の実態の情報とか、河川管理のいろいろ分析しているツールとかを、国民みんながわかるようにもう少し公開されなかなと。こういうツールで、ちょっと降り方が変わったらこうなりますよ、河川事務所はどんなものを使ってそういうものを分析していますというようなことがわかるようにしていただきたいなと。これは、河川整備の全体のあり方とは関係ありませんが、感想です。

○ 津田委員

津田です。私も一般公募によって委員に選ばれました。熊野川の源流、野迫川村で林業関係の会社を経営しております。主に植林、保育といった造林事業を行っているほか、最近は伐採とか素材生産も行うようになりました。応募の動機は、森林林業の活性化が熊野川の整備に欠かせないことと思い、どちらかという、意見を述べるというよりは勉強させていただこうというスタンスで参加させていただきました。

た。

本日発表されましたとおり、「明日の熊野川整備のあり方」を検討してきた中で、多くのことを目の当たりにして、多くのことを勉強させていただきました。特に、熊野参詣道が世界文化遺産に指定されたとおり、熊野川流域の歴史、文化、自然、風土の重要性を痛感いたしましたし、それが人々の生活の中で受け継がれてきたものだと思いました。流域全体が過疎化、高齢化する中で、世界遺産の川にふさわしい美しい熊野川を次の世代へと受け継ぐためにも、そういったものを生かした産業の活性化を図らなければならないと感じました。特に森林林業につきましては、本業でもありますので、決意を新たに頑張ってみようと思っているところであります。

整備のあり方本文、林業振興の中で、余り具体的に記述されていないことを少し紹介させていただきたいと思います。私ごとではありますが、野迫川村林業再生プロジェクトを立ち上げて、ここ2年ほど地域林業の活性化策を検討しているんですが、今、全国的に林業施策の中心は、二酸化炭素の吸収源対策としての間伐を中心とした森林整備と、間伐材の利用促進です。すなわち、木材生産なんですが、従来の生産技術では木材の市場価格が安いので採算がとれずに、そのために新しい生産技術として、生産コスト削減を図るため、林業高性能機械の導入が進められています。機械といっても、バックホーのような建設機械がベースですので、高密度の作業道の敷設が不可欠で、国では機械の導入や作業道の新設にも助成金を出して推進しております。熊野川流域は、地形が急峻で、優良材生産を目標としてきたので、ほかの地域に比べて導入がおくれてきました。戦後植林され、そろそろ伐期を迎える人工林をどう生かしていくかを考えたとき、木材生産、林業高性能機械の導入を避けて通れない状況にあります。そういった木材生産技術の導入がこの地域にふさわしいかどうか、少し悩んでいるところであります。

いずれにしても、今後、熊野川の流域の活性化を考えるときに、川上と川下の住民の交流とネットワークづくりによって相互理解と、省庁横断的な施策の推進をお願いしたいと考えております。

以上です。ありがとうございました。

○ 中島委員

中島です。よろしくお願いします。

私は、地元の河川を美しくする会の副会長をさせていただいています。旅行で家

をあけるときの多いのですが、それ以外は、市田川上流から丸山橋の先まで毎日見回り、巡視します。そしたら、去年でしたか、市田川にカワセミが飛んできたんです。私は目を疑ったんですけれど、瞬間的なことなので、カメラも持っていませんし、市田川の、こういう汚い川に――と言ったら語弊があるかもしれませんが――カワセミが来るなんて、何とすばらしいことかと思いました。上流には蛍が飛ぶんですが、水質が変われば自然環境も変わるということを本当に実感した次第です。

そして、去年の夏、魚の背びれと尾びれが水面に浮き出て、その魚群が斜めや横に泳いでいるので、取水を増やしてほしいという旨、県に連絡したんですが、国交省さんは、本川の水が塩分濃度 200ppm になれば自動的に閉鎖されると言われるんです。それで、いたしかたなくあきらめたんですが、何とかできないものか、そんな思いをしました。魚も、たくさん遡上してくるんですが稚魚は、白鷺や五位鷺に食べられて、市田川の支川のほうでは 2 日でなくなってしまいます。それもすごく残念だと思います。

又、市田川の清掃なんですが、地元では高校生が年に何回か出て清掃活動していただきますので、だんだんときれいになり、見違えるほどになってきましたので、大変ありがたくうれしく思っております。

浮島川については、大雨のときにすごく流量が多くなって、水の流れが速いので、この周辺近くに住む大人の方も危険を感じるとおっしゃっていますので、事故につながらなければと思っています。浮島川の河口のほうを鉄板のようなものでふたをしていただいたら、危険ではなくなると思います。

つきましては、県の市田川の改修工事は、平成 21 年度で終る事はないと考えますが、先月から、雑草を取り除く為と排水溝のところにコンクリート舗装を部分的にされましたので、国道 42 号線の橋の下から丸山橋の間にかけては大分きれいになると思って期待しております。

○ 古田委員

熊野川流域に住む人たちが、洪水被害はなく、安全で安心して川と共生しながら暮らせる河川整備という視点で意見を述べさせていただきました。目標流量を設定して段階的に河川整備を進めていくとしても、確かに治水に 100% はないということがよくわかり、しかも熊野川の場合、管理体制が一元的でないという問題もある。

そんな前提に立つと、流域住民の命を守るという視点で、国や県、発電ダム事業者と住民との情報連携というのをさらに密にさせていただいて、それを緊急避難や被害回避のソフト、システムづくりに役立たせていってはどうかなと思います。そんな交流と連携から、環境問題だとかそういうふうなところへも当然波及していけるし、解決できるのではないかと。住民の皆さんが、いわゆる河川管理者の人たちと一緒に立ち上がるということがまず必要ではないかと思つてつくづく思いました。

その根拠になったのが、6回開かれた熊野川を語る会です。その中で、上流、中流、下流の住民の皆さんの熱い意見を聞いて、やっぱり自分たちの川については一番よく知っておられると思いました。流域住民の皆さんが立ち上がることで、例えば和歌山市の場合でも、内川という、30年ほど前は全国一汚い川で、臭くて臭くてどうしようもないようなどぶ川だったのが、30年たつと、決して清流に戻ったとは言いませんけれども、臭いどころか透明感もある。イナやコイがはね、臭さは消えてしまった。「やればできるんだ」という意識を持って、流域の皆さんが立ち上がるのがまず必要なのではないかと、今回の懇談会の一連の動きを通じてつくづく思い知らされました。その動きが公共を動かして全ての問題を解決していくのではないかと思います。

○ 間瀬委員

私は、海岸災害、特に波とか高潮の問題を研究していきまして、その立場からこの懇談会に入っておりますが、懇談会に入りまして、いろんな面からの勉強ができたというのが素直な実感です。

たくさんの留意事項とか提言とかがこのあり方の報告書に載っているんですけども、印象としましては、すべて一気に解決することはできないだろうということです。治水に関しましても、段階整備というのがありましたけれども、ここに載っていることも、めり張りをつけてといいますか、重要事項及び早急にすること、もう少しゆっくりすることというようなランク分けをして、本当に実行するということが必要ではないかと思いました。

特に実行する中の一つとして、洪水流出モデルとかいうのもありましたけれども、台風予測も、気象庁がこれから5日先まで1日4回台風の予報をすることになっていきますので、先ほど椎葉委員長からの話もありましたけれども、台風の気象予測モデルと洪水流出モデルを早急につくっていただくのがいいと思います。それにより

まして、台風が来たときに浸水被害が起こるであろうというシミュレーションモデルを早急につくっていただきたいと思っております。

最近、私のほうでも地球温暖化の問題を少しやっております、特に地球温暖化によって2100年——かなり先になってしまうんですけれども、将来、台風がどういうふうに関国にやってくるかというシミュレーションをやりました。それは、気象研究所のモデルと、私のところで台風の確率モデルを組み合わせてつくったんですけれども、世間で報告されていますように、台風がやってくる個数は減りますけれども、極端化する事象がふえるというのが出ました。そういうふうに関国が巨大化しますので、できるだけ早い洪水流出モデルの作成を願っている次第です。

ほかにいろいろ環境問題もありまして、たくさんの留意点がスライドでありましたけれども、すべて同時にやることはできないと思いますので、段階的に解決、実行していただくよう希望するというのが私の感想です。

○ 山本委員

新宮市の教育委員会の山本です。歴史、文化、信仰の担当ということで、神坂先生に逃げていかれましたので、かなり私のほうに重荷がかかってまいりまして、随分苦勞させていただきました。でも、その分、随分と勉強させていただきました、今までダムなんかじっくり見たことがなかったんですけれども、いろんな面で勉強になりました。

僕のほうの立場では、熊野川ぐらい古代から現代まで歴史文化が多彩に展開したところはないだろうと思います。そんなこともありまして、世界遺産になれたわけですけれども、これをいかに整備していくかというのは、難しい問題がいっぱいあると思います。僕らは、歴史資料とか史跡をいかに守るかということでお仕事をさせてもらっているんですけれども、これについてもなかなか回答が出せない、整備手法もいろいろであるということで、難しい面がたくさんあります。全国の市町村が集まって史跡整備市町村協議会というのをつくってやっているんですけれども、皆さん、古墳なんかの整備を見ても、あれでいいのかよと言う人が大勢いますよね。それと同じで、なかなか難しい問題が多いと思いますから、これから具体的に熊野川をグレードアップしていくために、世界遺産にふさわしいものにしていくのどうしたらいいかというのをお互いに論議していきたいと思っております。

きょうも熊野川町から車で下ってきたんですけれども、骨嶋という真っ白けの岩

があります。熊野権現に退治された鬼の骨ということになっていますけれども、最近、黒いんですよ。白くないんです。これは、台風が来ないというか、大水が出ないからなんです。あれは、川の水とか砂で洗われて白くなっているんですね。ですから、皮肉なものでございまして、ちょっと鬼の骨と言いくいような状況になっています。ですから、台風が来られたら困るし、我々としてはちょっと白くしてもらわないと困るし、そこらも含めて、これからの整備というのは難しいと思います。浦木委員がおっしゃいましたように、きれいな言葉、修飾語だけなら幾らでも言えると思いますので、これから具体的にどういうふうにしていくかというのはお互いこれからの課題なんだろうと思っております。これからもご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。

○ 吉野委員

吉野でございます。幾つか感想を述べさせていただきます。

1つは、治水計画でございますが、この方向として、河道を拡大、拡充することによって洪水に対応する、ダムに頼らないで洪水を流すという方向は、脱ダム宣言ではございませんが、ダムだけではなくて、新たな河川整備の方向として、国が考えている線に乗った新しい動きという感じを受けました。これによって、クリーンエネルギーで温暖化にも効果的な水力エネルギーとの両立が図れる計画になるという点では、なかなかいい方向ではないだろうかという感想を持ちました。従来の単なる河川整備とはちょっと違う方向だなという印象がまずございました。

もう1つは、段階計画の点でございますが、段階計画の中身がどうなるか。ある意味では、30年ぐらいの視点の整備計画をおつくりになるという話がございましてけれども、その中では、ここに書いてあることを基本的には全部達成すると考えていいのか。この中のあるものは第1段階として整備計画期間に入るのか、それとも整備計画期間というのはこれ全体をやるのか。このあり方を読んだ範囲内では、一応整備計画期間内には全部やるという感じで読めるんですが、大変だなという感じがいたしますけれども、計画としてはそういう方向でやってもらいたいというのがあります。

もう1つは、現地視察をさせてもらったときに、地震の高潮対策で、右岸と左岸でタイミングがずれていたんです。県が違うせいかな、片一方は結構進んでいるけれども、片一方は非常におくれている。そうすると、効率も非常に悪いし、例えば30

年のうちに 50%の確率で地震があるとしたら、高潮対策のほうを優先する、それも左岸、右岸は調和させるとか、そういう点が段階計画の中では重要なのではないかという印象を持ちました。

それから、熊野川の性格として、安らぎとかいやしとかいうものを全国的にもう少し売り出せるのではないかという話がありました。中身としては、温泉とか熊野古道とか神社仏閣というのがありましたが、いやしとか安らぎといったものは精神的な遺産です。非常に長い歴史の中で、熊野神社もございませし、修験道もある。精神面で、現代に伝えられるものが何かあると、それを核として、熊野古道にしる神社にしる、まとまりがつくのではないか。修験道の精神とか歴史とか現代での意義とか、そういうものをもう少し強調するということが、この熊野川のあり方を打ち出すときのいやしの部分にとって重要なのではないかという感想を持っておりませ。

○ 椎葉委員長

ありがとうございました。一通りご出席の委員のこれまでの審議を振り返っての感想やご意見を紹介していただきました。

この「明日の熊野川整備のあり方」という文書は、河川整備計画を策定する上で、熊野川流域全体のことも考えながら私たちの意見を述べたものでありますが、これから河川管理者が河川整備計画をつくっていかれる上で、私たちの意見を参考にさせていただいて、できるだけ我々の意見に沿った形で整備計画を策定していただければありがたいと思っております。この後、更新されたこの委員会で、河川管理者から河川整備計画の原案が提示されて、その提示された河川整備計画に対してさらに具体的にいろいろ意見を言うていくということになろうかと思ひます。

それでは、ここで休憩をとりたいと思ひます。

(休 憩)

○ 椎葉委員長

それでは、議事の2. 熊野川懇談会の進め方についてに進みたいと思います。これに関連して会議資料3が用意してありますので、庶務から説明をお願いします。

○ 庶務（中條）

お手元の会議資料3 熊野川懇談会の進め方をごらんください。

今回の懇談会では、関係住民意見の聴取・反映方法についての審議が行われ、その結果が河川管理者への意見として、河川管理者が実施する整備計画原案に対する住民意見の聴取に反映されることとなります。また、次回からの懇談会では、熊野川河川整備計画原案についての意見を取りまとめるための審議に入る予定です。

今後の審議予定と河川整備計画策定までの流れということで、下の流れ図に示しております。今回は、この図の中の第9回熊野川懇談会になります。この意見を受けまして、河川管理者のほうで河川整備計画原案を作成していただき、それを次回の熊野川懇談会に提示し、それを審議して意見を取りまとめていくというような今後の流れとなっております。それを受けまして、河川管理者のほうで河川整備計画（案）を策定しまして、地方公共団体の長への説明、意見聴取を行って、河川整備計画ができるというような全体の流れになります。

以上です。

○ 椎葉委員長

会議資料3の緑の破線の枠で囲ったところが今回の第9回懇談会ですが、ここの中の3番目のところ、四角で囲ってありますが、関係住民意見の聴取・反映方法についてということで、きょう審議をして、その意見を言って、以後、河川管理者は、河川整備計画原案を作成して、住民への公表、意見聴取等をやっていくというような流れです。何かご意見ございますでしょうか――。

それでは、きょうの第9回熊野川懇談会の議題の3. 関係住民意見の聴取・反映方法についてというところに移っていきたいと思います。

関係住民意見の聴取・反映方法について、どういう方法があるかというようなことに関して、庶務で資料を準備していただいておりますので、会議資料4の説明をお願いいたします。

○ 庶務（中條）

まず、会議資料4 関係住民意見の聴取・反映方法の1ページの1. 熊野川懇談会の設立の趣旨ということで、これは何回もご案内させていただいているんですけども、ちょっと朗読したいと思います。「新宮川（熊野川）水系河川整備計画（直轄管理区間）」の策定に当たり、①河川整備計画の原案について意見を述べる、②関係住民の意見の聴取・反映方法について提言し、河川整備計画の策定に寄与することを目的としております。

次に、2. 関係住民意見の聴取・反映方法の位置づけということで記載しました。関係住民の意見とは、河川整備計画原案への関係住民の意見を示すものであり、河川管理者が河川整備計画の原案について、関係住民から意見を聞き取る際の聴取・反映方法について、懇談会から意見を示すものですということで、流れ図があるんですけども、今回の懇談会で聴取・反映方法への意見を審議していただくという形です。

2ページの3. 関係住民意見の聴取方法について、(1) 関係住民意見の聴取の手順ということで、河川整備計画原案への住民意見を聴取するためには、大きく2つの段階があります。①河川整備計画原案の内容を住民の方々にわかりやすく伝える、②関係する住民の方々の意見を正確に聞くというような手順が必要となります。

(2) 河川整備計画原案の提示方法ですけども、①集会を開催し直接説明する、②河川整備計画原案の説明資料を配布する、③ホームページで公開するというようなことが考えられます。

これに対して、(3) 関係住民意見の聴取方法としては、①集会を開催し直接意見を聞く、②意見記入用紙等で意見を聞く、③アンケート調査を実施して住民意見の大意を把握するというようなことが考えられます。

次のページに、関係住民意見の聴取方法の比較ということで、特徴的なところを挙げております。集会の開催という聴取方法においては、参加者の反応を見ながら原案説明が可能であるとか、あと意見の募集、アンケートの実施というのがあります。

(4) 熊野川流域における関係住民意見の聴取方法についてということで、大きく4つの聞き取りの方法があると考えられます。3ページの一番下の青色で塗りつぶしてあるところですけども、聞き取りの方法としては、集会の開催、意見の募集、アンケートの実施、その他というような形であります。

これをもう少し詳細にイメージできるように、4ページから実施案ということで示しております。(5)熊野川流域における実施案ということで、集会を開催するという形で考えた場合、例えば下流域の直轄管理区間では、右岸、左岸で意見を聴取する集会を開くというようなことが考えられます。また、開催広報としては、青で塗りつぶしておりますけれども、記者発表、広報紙掲載、新聞チラシ、ホームページなどが考えられます。上流の猿谷ダム区間では、開催地としては大塔町、開催広報としては記者発表、広報紙掲載、チラシ折り込み、ホームページなどが考えられます。

5ページ、意見を募集しようというときに考えられる方法として、まず配布方法としては広報紙折り込みとかホームページ、収集方法としては郵送、メール、広報の方法としては新聞広告や広報紙掲載、ホームページがあります。猿谷ダムに関しても同じように、配布方法としては広報紙折り込み、ホームページ、収集方法としては郵送、メール、広報の仕方としては広報紙掲載やホームページが考えられます。

6ページ、アンケートを実施したらどうかということでいきますと、下流区間では、配布方法として広報紙折り込みとホームページ、それを郵送やメールで回収する。広報の仕方としては、新聞広告、広報紙掲載、ホームページなどがあります。猿谷ダムにおいても、同じような形態がとれると考えられます。

7ページからは、熊野川流域の状況ということで、どのぐらいの部数等が必要になるかということ参考として示しております。

まず、人口的には、下流区間で50,000人弱、猿谷ダム区間で3,000人程度です。

広報・配布方法については、例えば新聞広告であれば、新宮市で13,000部、紀宝町で11,000部、そして市町村の広報紙がそれぞれありますので、そういうものを活用することができます。新宮市では毎月1回16,700部、紀宝町では毎月1回5,800部配られるものですが、そこに折り込みのチラシを入れるとか、あとホームページ、ポスター、ラジオ広告等があります。同じく猿谷ダムにおいても、新聞折り込みや広報紙、ホームページ、ポスターというような配布方法があると思います。

あと、説明会を実施する場合の会場については、新宮市であれば、きょうの会場の職業訓練センター、商工会議所の大ホール、紀宝町でいけば、まなびの郷のきらめきホール、紀宝町老人福祉センターの大ホール、猿谷ダムでいけば、ふれあい交

流館の大ホールというようところが考えられます。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、3 ページの一番下の集会の開催が必要なのか、意見の募集、アンケートが必要なのかというようところをご審議いただければと思っております。

○ 椎葉委員長

今、概略を説明していただきましたが、河川管理者が住民意見を聞くときにどういうふうな聞き方をしたほうが良いと我々は考えるか。我々の懇談会が直接住民の意見を聞くのではなくて、河川管理者が河川整備計画原案をつくって、その原案をもって住民の意見を聞く、その聞き方をどうするかということです。関係住民意見の聞き方として、いろんな方法があるということで、集会の開催、意見の募集、アンケートの実施、あるいは何かほかがあれば、その他いろいろ考えて、こういうことを進めますということで、その聞き方に関する意見を言うということでございます。熊野川は上下流ありますから、下流と上流、あるいは右岸、左岸というようなことも考えたほうが良いのか、それとも一括してやっても良いのかということについてもご意見をいただきたい。それから、集会を開催するとなると、どうやったらたくさんの人に来てもらえるかということに関しても、何かアイデアがあればお願いしたいと思います。

まず、集会の開催、意見の募集、アンケートの実施とか挙がっていますが、全般的にご意見を聞きましょうか。例えば、集会はぜひやるべきだとか、そういうたぐいの意見をお願いします。

○ 間瀬委員

全体のことで、3 ページの(4)のところ、以下の方法から選定して実施するというその段階は、選定しないといけないのかということを知りたいんです。要するに、その他を入れたら4つありますけれども、4つの中から1つを選ばないといけないんですか。

○ 椎葉委員長

そんなことはないでしょう。これは効果がないからやめたらどうかという意見もあると思いますが、特にどれか1つをとるわけではないと思います。

○ 津田委員

全般的な話になりますけれども、1 ページ、整備計画の流れの中で、整備計画原案

があって、懇談会からの意見があって、関係住民からの意見があるという流れになっているということは、まず国交省のほうから原案が示されて、それに対する懇談会の意見及び関係住民の意見を聞くという流れでいいんですね。原案を提示するということがまずあって、それに対する意見を聞くという考え方でよろしいのでしょうか。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

そのようなことになります。原案を提示して、そのときに意見をお聞きする方法等について、前もってお決めいただいておりますので、長年ずっと懇談会でいろいろと議論している中で、どういった方法がいいのか。それは、今椎葉委員長もおっしゃったように、複数のものでやるのがいいのか、これはやめておこうじゃないか、もっと違う方法があるんじゃないかとかいうことのご提言をいただければということでございます。

○ 間瀬委員

原案というのは何ページぐらいのものですか。それによって、やり方も変わってくる。たくさんの言葉でぎっしり書いてあるのと、抽象的に項目が書いてあるのと、かなり印象が違うと思うんです。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

まだ決まっていませんけれども、大体の量としては、下流域だけで今回いただいたものとほぼ一緒ぐらいの量になるのかなと思っております。ちょっとまだ確定しておりませんので……。

○ 高須委員

今の点なんですけれども、私たちも住民の方から随分意見を伺ってまいりまして、その成果はこのあり方の中にも随分盛られていると思うんですが、例えば整備局では、熊野川の整備計画原案をつくる必要があります、あるいは今計画を立てていません、その立てるに当たって、改めて住民の方からもし要望があれば承りますというようなことは可能ではないのでしょうか。つまり、原案を提示する前に、今原案の作成作業を進めています、その原案を国交省がつくるに当たって、改めて何か要望はありませんかということを経済に問いかけることはできないのでしょうか。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

多分、前もっていただいて、それをつくって、また意見をお聞きしなければいけな

いだろうと思っておりますので、まずこの懇談会の中でいただいた意見をもとにして、我々として原案をつくらせていただく。それで改めて提示をさせていただいて、またそこでいろいろとご意見をいただくと。何回も意見をいただくというのはちょっと大変な作業にもなるんですが、今までもいろんなご意見をいただいておりますので、これをもとにさせていただいたほうがよろしいのではないかと。河川整備計画原案で固めるわけではございませんので、そのときにつくったものをまた改めてということで、ほかのところを見ましても、大体そのような手順です。ほかのところと同じにしなければいけないということではないんですが、これも委員の皆さんに少しご議論いただいたほうがよろしいのではないかと思います。

○ 椎葉委員長

今、河川整備計画原案をつくる前に、白紙の状態に住民の意見を聞いて、しかる後に整備計画原案をつくって意見を聞く、というのがいいとおっしゃっているわけではなくて、そういうことは考えられるのかということだったと思います。河川管理者は、何回もなるから、原案を提示してというようなことを今おっしゃったと思いますが、どうでしょうか。

○ 吉野委員

この懇談会がベースとしてのあり方を出す形になりますね。懇談会で議論する前に、住民の方から6回にわたって地区ごとに意見をお聞きして、それをベースに積み上げているということを考えると、改めて住民から意見を聞くというのは、この懇談会の意義とかその辺と交錯してしまうかなという感じがちょっとしております。

○ 椎葉委員長

語る会の記録等もありますから、そこも参考にさせていただいて、我々の意見も参考にさせていただいて、河川整備計画原案を作成していただくというのでいいかなと思うんですが。

意見の聞き方で確認しておきたいんですけども、会議資料4の1ページ目の図では、河川整備計画原案があって、原案に対して意見を言った後、河川整備計画(案)ができて、その後、関係市町村の意見なども聞きながら、地方公共団体の長が意見を言うという形になっています。今、河川管理者として三重県とか和歌山県の方がおられますが、三重県、和歌山県あるいは電源開発のダム管理の皆さんは、この河川整備計画の原案をつくるプロセスには全然関与されないんですか。例えば、河川

整備基本方針を決める委員会には、府県の方、例えば知事の代理者というのが一応出ているんですよ。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

相互に関係するところは少し調整をしながらやらせていただいているところがございます。ただ、原案ができた後にご意見をいただいて、整備計画（案）をつくったときに、正式にそれぞれ関係する市町村にご意見をいただくという形になるんですが、原案をつくる際には、何も独立でつくっているということではなくて、相互にそれぞれ調整はさせていただきながらつくっているところがございます。

○ 椎葉委員長

正式には、計画（案）ができた後、知事が意見を言うというチャンスがあるけれども、その前にもある程度接触しながら原案がつくられるということですね。

そうしましたら、原案がつくられてから住民の意見を聞くということと、意見の聞き方としては、特定のどれかを選ぶというのではない、集会の開催なら集会の開催だけというわけではないということでした。

それでは、集会の開催、意見の募集、アンケートの実施のどれをとかいうようなご意見はなかったんですが、もう一度改めて全般的にどうですか。

○ 津田委員

今後の懇談会の会議の進め方なんですけれども、こういったスタイルで、委員がいて、河川管理者から原案が出てくる。会場の雰囲気として、後ろに一般公開でやるということをもしお考えなら、事前に意見の募集をかけて、この会場でその都度意見を述べる人を決めるという方法もできるわけですよ。今後の進め方として、河川整備計画原案の審議をこういうスタイルでやれば、傍聴する人もいるということでもいいんでしょうか。それなら、何回か懇談会を開く中で、その都度一般の人の意見も聞く機会が持てるという理解ではいかがなものでしょうか。

○ 椎葉委員長

今のご意見は、この懇談会と集会とを合体させてやったらどうかというようなご意見ですか。

○ 津田委員

そうです。こういうスタイルでやるのなら、それも可能じゃないかなと。

○ 椎葉委員長

もちろん、懇談会に対して河川管理者が整備計画原案を説明して、我々が意見を言うという場は設けられると思いますが、その説明の集会と合体させるかどうかというのはまた別の話だと思いますが、どうなんですかね。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

やはり懇談会は懇談会としての運営がございまして、私ども河川管理者としては、河川管理者としての説明をやらせていただく必要があるだろう、意見聴取の場を設ける必要があるだろうと思っております。委員長のおっしゃるように、懇談会でこういった形式で意見をいただくというのは従来と変わらない。懇談会の運営方法は委員の皆さんでお決めいただくことになると思うんですけども、このような場で意見をいただくというのは可能でございますが、河川管理者としての場を設けてやっていきたいというところがあります。

○ 間瀬委員

これ1つということではないんですけども、この中で、例えば集会の開催というのは必要ではないかと思えます。といいますのは、出てくる報告書がこのぐらいの太さになりますので、例えばアンケートでも結構なんですけれども、これをホームページで見てアンケートで意見を言うというのは結構しんどいと思うんです。ある程度内容の説明が要ると思えますので、少なくとも集会の開催はあったほうがいいという意見です。

○ 井伊委員

1ページに、河川整備計画ということで、熊野川懇談会と関係住民というのがそれぞれ別々に出ていて、先ほど一緒にするという話もあったんですけども、この熊野川懇談会は1回ということではないんですよ、意見を言う場というのは。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

膨大な量になりますので、場合によれば複数回やらせていただく必要はあろうかと思っております。

○ 井伊委員

それで、私が聞いたかったのは、関係住民からどういう意見が出たかということを経験談会のほうも……。これは別なんじゃないかな。要するに、関係住民から出た意見は、我々は全然見ない状態で原案に反映させるということになると思うんですけども、関係住民からどういう意見が出たか、それがどういうふうに反映されたか、

我々は全然わからない状態で意見を言う。特に、原案はいいんですけれども、河川整備計画というものができた後は、懇談会は一切関係ないんですか。これは模式的に話していると思うんですけれども、懇談会は原案まで携わって、その後は一切出てこないんでしょうか。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

本来の目的の中に、住民意見の聴取と反映方法についてというのがございますので、極論を申し上げれば、最低、原案提示のときと、いただいた意見をもとにして、河川整備計画（案）の前の段階といいますか、こんな意見が出ました、こんなことを書きますということのご説明は要るのかなと思っていますところでございます。

それと、住民の方々にご説明する資料でございますけれども、本日の懇談会でもそうでございますが、説明するためのパワーポイントといいますか、要約版的なものをつくらせていただいて、ご説明も差し上げたいと思っていますところでございます。そのところはできる限りわかりやすくさせていただこうと思っていますところでございますので、よろしく願いいたします。

○ 井伊委員

もう一度確認したいんですけれども、要するに1ページの図で言うと、原案と計画（案）の間に熊野川懇談会が入っているんです。そこに関係住民の意見というものが入ったりしていますが、この熊野川懇談会の矢印というのは、最低2回ぐらいはあると考えてよろしいですか。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

厳密に申し上げれば、ひょっとすると矢印は相互になっているのかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、原案のときにご説明申し上げて、住民の方から意見が出てきて、このような形にさせていただきますということについて、本当に反映されているのかどうかということがあるかと思しますので、少しご説明申し上げたいと思っていますところでございます。そうすると、最低でも2回ということになりますけれども、その運営方法については、また懇談会のほうでお決めいただければと思っております。

○ 井伊委員

もう1つ教えてほしいんですが、その後は懇談会はどういうふうになるんでしょうか。もう後は出てこないんでしょうか。

○ 椎葉委員長

先日のテレビ放送で、淀川流域委員会で近畿地方整備局の課長さんがぱっと出ていったシーンがありましたが、ああいう状況ですかね。原案に対してずっと意見を言っているときは、その役割で意見を言っていますよということで、その意見に対して整備計画（案）が決定されたら、法律的な役割としてはそこまでということですかね。今のは、それを超えてやるのかという話ですか。

○ 井伊委員

法律もちょっとわからないので確認したいんですけども、要はこの図では、計画（案）のところまでは入るんですけども、その後もし会議をしないのであれば、例えば地方公共団体の長の意見を入れるというのは、どういう意見が入ったか我々はわかりません。どういう意見が入ったかわからないし、いきなり決定・公表となっていて、その後は我々の役割は一体何なのかということです。要するに、せっかくあり方からつくっても、この後、例えば地方公共団体からいろいろ意見を言われて変わったとしても、それがどういうふうに変ったかもわからない状態で、とりあえず決定されたということに……。

○ 椎葉委員長

ですから、いつまでも意見を言う権利はあると思うんですが、河川整備計画（案）ができた後は、地方公共団体の長が意見を言うということじゃないですか。後は、それぞれの県議会の何かがあって、今回のを見ていたら、滋賀県議会とかそれぞれの議会が何かやっていますよね。そういう形で知事の意見が言われて決定するというようなスタイルかと思います。ですから、我々の任期の途中で河川整備計画（案）が決定されれば、その後は、まだ任期は継続しているけれども、何か作業を委任されているのではないというような感じじゃないですか。

○ 井伊委員

それを確認したかったんです。その辺が、この図だけですからね。ここにいる委員の方もどこまで理解しているかわからないんですけども、どこまで我々が関与するのかということが1ページの図に出ているんですよ。その辺について、どこまで皆さん理解しているかわからなかったんで、確認の意味で聞いているんです。

○ 椎葉委員長

今審議しようとしている内容からすると、ちょっと脱線したかなと。住民意見の聞

き方ですので。我々の意見の聞き方の審議になっています。

○ 清岡委員

この関係住民の意見ですけれども、どの程度までの関係を指しているのか。公共の場としているのか、それとも一般の市民、河川に従事しているとか生活している住民の意見をまた細々聞くのか、どの程度の関係住民なのでしょうか。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

そこのところは、広く一般の方ということでございますので、何も特定してやらせていただくということではございません。

○ 清岡委員

そうしたら、また細々と意見を出されるということになりますよね、今までいろいろ住民の意見も聞いてきましたけど。

○ 椎葉委員長

そうですね。

○ 清岡委員

そうしたら、以前、鵜殿港のところで、いろんな魚とか植物の展示をしながらイベントをなさいましたが、ああいうふうなやり方もなさるのかなと。

○ 椎葉委員長

前と違うのは、原案が示されて意見を聞くというところだと思います。集会については、間瀬委員から、集会はやったほうが良いという意見が出されました。

○ 古田委員

紀の川の話を出して申しわけないんですけれども、たしか紀の川ときは、事業完成を控えているだけに、河口部の地域では集まりが悪かった。今回の場合は、河口と猿谷ダムで地域が絞られているから、多分問題はないだろうと思いますけれども、紀の川で見た部分では、説明会は人集めで非常にリスクが高いような気がします。

アンケートというのも、持って行ってください、アンケートを書いてくださいというやり方と、役場とか市役所とかを通じて、広報とか回覧板の中で配って集めてくるというやり方と、やり方次第では回収率も変わってくると思いますし、確実なやり方をどこかでとれば、意見聴取も含めて、アンケートが一番精度の高いものが出てくるのかなという気はしないでもないです。特に紀南のほうは、コミュニティーというか自治会というか、そういうのが非常に強いような気がしますので、流域

という部分の中でいけば、各世帯がいけるのかなど。僕も、そこら辺になるとよくわからないところがあるのですが。

○ 椎葉委員長

今のご意見は、集会を開催するとしても、集会だけでは、ひよっとしたら余り集まらない可能性があるから、ほかのアンケートとかも組み合わせながらやったほうが集会の参加もあるだろうというようなことだと思います。

○ 瀧野委員

集会、意見募集、アンケート募集、3つともやればいいと思います。できるだけ多くの人の意見を集めるということは大事ですし、集会の集客というのは、やはり呼びかけ方になると思います。それと、意見を書いて募集という場合、書くのが得意な人と得意でない人で、得意な人は書いてくるでしょうけれども、意見を持っていても、どうも文章を書くのは苦手だという人もいます。アンケートだったら、丸をつけたりするだけで答えることができますし、いろんな組み合わせでやっていけばいいのではないかと思います。

また、場所についても、下流域の直轄区間では、右岸と左岸とで状況が大分違います。ここに案で示されているように、右岸の新宮市側は、市田川も含めていますから、関心は高いだろうと思いますし、左岸の紀宝町は、相野谷川をかなりの範囲で含んでいますので、これも持っていき方によっては関心は高いと思いますので、下流は2カ所でやるような格好で、それぞれの地域に応じたようなアンケートのとり方あるいは意見の集め方をしていけば、かなりの数が集まるのではないかと思います。

○ 中島委員

この流域の皆さんの意見のとり方として、私のアイデアを申し上げます。このチラシが新聞に入っていました、ここへ意見を述べるようになっていますが、私のところは朝日新聞と地方の新聞なんです、この近辺の高齢者の方は、最近新聞をとらない方が多くなっているのです。地方紙も減って来ています。だから、各新聞に折り込みを入れるよりも、各市町村の広報に入れて、一枚のチラシの一部分に切り取り線を入れたはがきを書いて意見を記入して投函してもらって、そのはがきも、着信した分だけ支払うといった方法があると思いますので、これだと簡単にいく様になるのでは。いかがでしょうか。

○ 間瀬委員

アンケートでいいと思うんですけども、アンケートをしようと思ったら、最初に質問を読まないといけませんよね。簡単な1行、2行の質問で、これは好きですか、イエスとか、そんなのだったらいいんですけども、あくまでこのぐらいの太さの原案が提示されますので、アンケートの質問事項をつくるのが非常に難しくなるかなという気がします。この報告書が四、五ページでしたら、アンケートをとりやすいと思うんですけども、原案が分厚いということを想定すると、アンケートは補助的な手段じゃないかなという気はします。

○ 瀧野委員

この整備計画全部の内容はこれぐらいでしょうけれども、細かい説明を除いた項目とかそういうものだけのダイジェスト版を、説明会の開催とかアンケートとかとあわせて、先ほど言われた広報紙なんか折り込んでいくということで、そのダイジェスト版をつくるという予定はございますでしょうか。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

ダイジェスト版についてはつくらせていただこうと思っております。多分、ホームページの中でも、全編というよりも、概要版も入れながらのほうが見ていただけるだろうと思っております。すべてを配布ということになるのかどうかですが、ダイジェスト版もどれぐらいの量になるのかというのがございますし、余り簡単にしてしまって、目次だけでアンケートというわけにもまいりませんので、そこは考えていかないといけないのかもしれないかもしれませんが、ダイジェスト版についてはつくらせていただいて、何らかの形で皆さんが見れるようにはさせていただきたいと思えます。

○ 椎葉委員長

説明の集会を開いたほうがいいんじゃないか、その前によくわかってもらうための努力をする、概要版もつくってやるというようなところですかね。集会のほうに話を限定すると、上流域と市田川、相野谷川——右岸、左岸の3つの箇所での説明の集会はやったほうがいいんじゃないかということかと思えます。

それと、先ほど少し言われましたが、出た意見をどうやって記録するか、意見を聞いたというだけにするのか、我々懇談会としてはどういう意見が出たか知る方法があるのかという話については、もちろん直接参加したらいいんでしょうけれども、

出た意見を記録するのが望ましいというのが私の意見です。個々の意見があったら記録しておいていただきたいと思います。

あと、集会に関して何かありますか。4ページでは、開催広報をするために、事前に記者発表を行って新聞記事に取り上げてもらうと。先ほどアンケートの話もありましたが、新聞のとじ込みよりは、市の広報とかに入ったほうがいいのではないかとこのご意見がありましたから、それとの前後関係ですね。集会をやる前に、そういう意見の募集の分も並行してあって、先にやったほうがいいんですかね。中島委員からは、集会を開催するために、市のお知らせみたいな配られるものに折り込みで入れるというご意見がありました。広報紙そのものにも書いてもらうこともできるんですか。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

それはお願いをしてみないと、私どもでどうこうできるものではないと思います。それぞれ関係する自治体、新宮市と紀宝町にご相談をさせていただきたいと思っておりますが、折り込みはお願いすれば多分引き受けていただけるのではないかと考えております。特に、和歌山県域等では自治会活動が非常に充実していて、活動も活発だとお聞きしておりますし、既に田辺市内等々でも新聞折り込みを道路の関係で入れさせていただいたという事例もございますので、多分引き受けていただけるのではないかとと思いますが、それもそれぞれの自治体にお願いをしていかなければいけないものですから、そのように努力させていただきたいと思っております。

○ 椎葉委員長

もしも可能であれば、広報紙そのものにも、いつ開催されますとかいうのがあるほうがいいかもしれないですね。そうすると、大まかに言うと、集会は3カ所で開催して、できるだけ地元の自治体の広報とかに掲載してもらうように努力することかと思っております。

あと、意見の募集についてご意見をいただきたいんですが。

○ 高須委員

関係住民ということにかかわる問題なんですけれども、もちろんアンケートの作り方は非常に難しいと思うんですが、あり方の中でも、観光との関係とか世界遺産との関係というのが随分強調されています。世界遺産という意味では、全人類の財産ですので、例えば北山村のラフティングとか筏流しの場、あるいは川舟の場とか

そういうところで、住民ではないんですけれども、観光に来られた方が熊野川に対してどういう思いを抱くかということは、それなりに重要なのではないかと思うんです。もちろんそういう方々に膨大なアンケートに答えていただくのは無理だと思うんですけれども、何らかの形でそういう方の意見を伺うという機会もあっていいのかなという気もするんですが、いかがなものでしょうか。

○ 椎葉委員長

今のは少し違った観点かなと思いますが、流域住民の意見というのでもないんですけども、観光に来られた方の意見を聞くということですかね。熊野川をどう考えるかということについては重要な要素ではあるんですが、この関係住民という範疇に入りますかね。参考意見とか。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

まず、私ども国交省のホームページに掲載させていただきます。こちらのほうは、もしよろしければ熊野川懇談会のホームページにもリンクを張っていただくような形で掲載するというございますので、関係住民以外の方でもご意見をいただくというのは、どこでも可能だと思っております。

それ以外で何か広く一般の方からということになると、例えば観光協会さんをお願いして、各戸にお配りする資料を置いておくとかいうことなのかなと思うんですが、浦木委員がお帰りになられたので、実際にどうなのかなと。そういった方をお願いして、どこまで回収いただけるものなのかなというのがちょっと気になる場所なんです。皆さんのご意見で、そのような形でということであれば、そのあたりもお願いをして歩かなければいけないというところがあります。どこまでの範囲に広げていくのかということですが、例えば熊野川の川舟に乗られる方がどこにお泊まりになっているのか。新宮から那智勝浦、北山村、相当広い範囲になるのかもしれないので、そこは検討が要るかなと思っております。

○ 椎葉委員長

これにひっかけて熊野川をPRするとか、そういう観点からすると、意見を聞くということもあり得るかなと思いますが、この枠組みの中では少しあれですかね。何か工夫ができていけば、熊野川のことをいろいろ考えてやっていますよというのは、いいことではありますよね。ただ、整備計画との関係ではちょっと難しい。

○ 古田委員

例えば、道の駅なんかは置けるのと違いますか。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

かたい話で申し上げれば、道の駅は、ちょっと検討してみなければ無理だと思います。ただ、道の駅の中にもいろんな置ける場所があるんです。ですから、それぞれのところで、場合によっては置けるところもあるのかなと思っております。ただ、河川整備計画でございますので、確かに世界遺産というものがあって、それにかかわるものがあるということでしょうけれども、どこまでご意見を……。やってみないとわからないということかもしれませんけれども、やってみる価値がある、それなりの意義があるということであれば、何らかの形で努力させていただくしかないと思います。

○ 椎葉委員長

熊野川は世界遺産だという側面を考えるならば、そういったことも考えられるというご意見でしたので、枠組みの中でどんなことができるか検討していただいて、それもできればやっていただくとありがたいと思います。

そうしましたら、意見の募集に関して、流域を訪れた方からの意見も聞いたらどうかというような話がありました。それに対して、例えばホームページ等で意見を聞くというのも考えられるというご回答でしたので、さらに検討していただきたいと思います。

アンケートについては、アンケートの文章、何を聞くかということを考えないといけないので、確かに結構難しいところがありますね。こういうアンケートをすべきだとかいうようなご意見はありますか。年齢とか家族構成とかを聞いて、それで意見の分布を分析するとか何とかがあるんですかね。そういうのだったら、あらかじめこういうことがわかるようなアンケートをとるべきだという意見を言うておくということになるとは思います。

○ 吉野委員

アンケートというのは、基本的にイエスかノーの分類をして、どっちが多いかとかやると思うんですが、意見を聞くという点からいくと、アンケートにはどうもそぐわない。つまり、今委員長がおっしゃったように、何を聞くかという点からいくと、性質がちょっと違うかなという感じがあります。先ほど間瀬委員から話があったように、集会での多少事前説明をした上での意見、場合によっては、それによって実

際はこうなんですよという説明をした上で出された意見とか、多少詰めた意見が重要です。次の段階として自由意見が家庭へ配布したものから何か出てくれば、それも参考にするぐらいがせいぜいで、アンケートを出して分析するというと、ちょっと性格が違うかなという感じがいたします。

○ 椎葉委員長

確かに難しいですね。アンケートをするのだったら、何かをわざと争点化するとか、そういうことをして、話をそっちに持っていかうとかいうようなことになるんでしょうけれども、アンケートというのはなかなか難しい。自由に意見を言えるほうがいいかなという気はします。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

名称的にはアンケートという形になると思うんですが、吉野委員がおっしゃったように、自由意見として記述式がちょっと多くなるのかなと。ただ、記述式にすると、面倒くさいと言ったらあれなんです、書いていただけないというのがありますので、簡単な質問と、下に自由意見を書く欄を設けるような工夫が少し必要ではないかと思っています。

極端な話、河川整備計画についてご理解いただけましたかとかいうことを書いて、イエスかノーかと言われても、イエスと書いた人もノーと書いた人も本質は一緒で、ただ単にどっちかなと思っただけぐらいになってしまうと、余りアンケートの意味がないのかもしれないので、できるだけ記述式のほうがいいのかと思っています。ただ、記述式にしますと、本当に書いていただけるのか少し不安なところがありますので、そこはちょっと工夫をさせていただかなければならないと思いますが、それについて何かご意見いただければ非常に助かります。

○ 椎葉委員長

今言われたように、意見の募集の仕方に関してご意見があったらどうぞ――。

私からちょっと言いますと、アンケートといっても、意見の募集でいいんですけども、回答者の属性を少しだけ聞くような項目、簡単に書けるようなところは聞いてもいいと思います。上流にお住まいかどうかとか、どんなお仕事かとか、余り詳細に聞く必要はないでしょうけれども、何か聞けば、その意見の背景像が少し理解できるところもあるかなと思います。書き出すときの取っかかりにもなると思いますので、自由に意見をどうぞといって白い紙でぱつとあるよりは、何かあったほ

うがいいかなと。ただ、個別具体的に、19,000m³/s か 15,000m³/s かというような聞き方は、しても余り意味がないかもしれませんから、そういうものでどうかなと。

○ 古田委員

アンケートで知りたいのは、どんな事業を優先してやってほしいと考えているのかと。例えば、洪水ぐらい二、三回浴びても構わんよ、水をきれいにしてよと考えているのか、やっぱり洪水対策なのか、そういうふうな基本的な命題は押さえておいていただきたいなど。別にきれいな水が悪いとかいいとかいう意味ではなしに、そういうことが聞けないかなと思います。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

今回のご提言でもたくさんいただいている課題の中で、複数回答オーケーですよと申し上げて、優先されるものはどれかというふうなことだと思います。

○ 椎葉委員長

今のご意見は、流域の意見分布とか、比較的回答しやすいことになるかと思えますね。

そうしたら、実際に集会をやるときは、集会をやる前に、ある程度広報の時間をとって、原案を閲覧できるようにして、概要版を十分練ってつくって、仕上げの河川整備計画（案）を策定するスケジュールもあるでしょうけれども、十分な時間をとって住民に説明していただくように考えていただきたいと思えます。アンケートは、今のような形で、一つ一つの個別の項目を詳細に聞くというのではなくて、イエス、ノーでずっと答えていくようなものではなくて、重点事項、何が重要だと考えますかというような項目を聞いてもらいたい。あとは、自由に意見を書けるようにした意見募集をしてもらいたいということだったと思えます。

意見の聞き方についてご意見いただきましたが、大体こういう意見の述べ方でよろしいでしょうか。逆に、こういう項目についてはどう思うんだということで、私たちに意見を言ってほしいとかいうことはありますか。大体今のでよろしいでしょうか。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

よろしくをお願いします。

○ 椎葉委員長

それでは、関係住民意見の聴取・反映方法については議論ができたと思えます。

4. その他ということですが、庶務のほうからお願いします。

○ 庶務（中條）

庶務のほうはありませんけれども、委員の方からその他ということで何かあれば…。

○ 椎葉委員長

委員の方、その他の項目で何かありますか。

○ 吉野委員

先ほど議論になっていたと思うんですが、3番の意見の反映方法の中で、懇談会の意見を言うときに、住民意見を事前に懇談会としても知っておいたほうが良いような感じがするんです。反映方法としては、懇談会にも事前に出して、我々としてはそれをある程度踏まえて意見を言えるようにしたほうが良いのかなという感じを持っておりませんが、よろしいでしょうか。

○ 椎葉委員長

今ご意見がありましたので、実際に河川整備計画原案が出た時点で、熊野川懇談会のスケジュールと説明会のスケジュールとを少し調整していただいて、別々に考えるのではなくて、集会があって懇談会があるとか、そこら辺を相談させていただきたい。そこを考えて、集会の意見を我々も把握できるようにしていただきたいと思います。よろしいですか。

○ 安藤紀南河川国道事務所長

それは、委員長のほうとさせていただいたらよろしいでしょうか。

○ 椎葉委員長

運営会議でやらせていただいたらいいですかね。審議じゃなくてスケジュールですよ。運営会議でスケジュールは検討させていただきたいと思います。

ほかにありますか。河川管理者からその他の項目で何かありますか――。

それでは最後に、本日懇談会に来られた方のご意見をお聞きしたいと思います。どなたかご意見ございますでしょうか。

○ 傍聴者

何回か懇談会に出させていただいたんですが、ちょっと自分自身も誤解があったと思うんですが、先生方が大変ご苦労されまして、第9回の懇談会、先ほども文書を見させてもらったんですが、本当にご苦労だったと、私たち熊野川の河口の住民で

すが、ここでお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

ただ、私は思ったんですが、懇談会の先生方がこんなに苦勞されてきた原案、これを国交省が 100%のんで計画を立てていくと。そして、この懇談会が、例えば浦木委員もおっしゃっていましたが、きれいな文章だけじゃなしに具体的な、例えばスギ、ヒノキが多過ぎるんだったら、この 1,000 町歩の熊野川流域の山林を国交省が 100 億ぐらい出して全部買い占めて環境保全をすとか、そういう大きな原案が出るだろうと思っていました。

それから、温暖化は、瀧野先生がおっしゃっていましたが、魚の対策を立てるのには、何億出してこうしたらいけるんだよという原案を国交省にぶつけて、その熊野川懇談会の素案を国交省が、腹では全部引き受けると思っておられると思いますけれども、今までの国交省のあり方を見ると全然違いますよ。国交省のやり方というのは、キャリアの方が多いと思うんですが、一たん決めたら曲がりません。その原案が、この問題は別として、先に決まっておる感じのものが多いです。でも、この熊野川流域の世界遺産に関しましては、ぜひひとつ国交省にお願いしたい。この第 9 回までの熊野川懇談会の先生方の原案に全部予算をつけて、先生方も原案に予算と計画と日時を示さないといかんとします。例えば、あと 5 年間にこれをこうしようと。

それから、私はちょっと意見を持っておるんですが、世界遺産に人が来てくれるためには、川がきれいなだけではだめだと。この両岸に桜を植えていこうと。テレビでもありましたけれども、20,000 本の桜を植えて、おとといも実は私、三重県側の 20,000 本の桜の植樹に行ってきたんですが、川下りも出ましたけれども、熊野交通とタイアップして、瀨八丁、熊野川下りと連携してやるとか、その予算が幾ら要るとか、そういうような素案を出してほしいと思うんです。やはり文章だけでは国交省は動かないと思うんです。動きにくいと思うんです。日本のエリートの先生方がこんなに苦勞された素案を出すためには、もう一度予算と計画と日時とを出して、国交省に全部のませるだけの意気込みでしてほしいと思います。

それから、はっきり言うと、住民にアンケートをとっても無駄ですよ。あれだけプランが出て、新聞であれを配って、すばらしいパンフレットですけども、これだけしか来ていない。私、3 回か 4 回出ていますけれども、だれも行きませんよ。ですから、出てきた人の意見が通って、予算が通って、やるんだというような熱意

を示さなかったら、住民は、まただまされるぞ、言っても一緒だという気になります。

私がぜひお願いしたいのは、ちょっと言葉が過ぎて申しわけありませんが、きょうおいでの国交省の方は、心から賛同して来てくださっているエリートの方ばかりだと思うんですが、きょうの懇談会の先生方の意見を全部取り入れて、予算をつけて、5年か6年ぐらいでやり遂げるといふ、そういう熱意のアンケートや公聴会を開いてください。そうすると集まります。そういうことをお願いしたいと思いません。えらい言葉が過ぎまして済みませんでした。

○ 椎葉委員長

ありがとうございました。

それでは、予定した時間をちょっと過ぎましたので、第9回の懇談会はこれで終了したいと思います。長い時間審議におつき合いいただきまして、どうもありがとうございました。

○ 庶務（中條）

それでは、これですべて予定が終わりましたので、第9回の懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。